平成２０年（フ）第１５１７５号
東京都文京区本郷２丁目17番13号
破産者　株式会社エスワイメディカル
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６８６号
福岡県久留米市百年公園１番１号
破産者　三和システム株式会社
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１６号
福岡県久留米市篠山町242―３
破産者　森光実紀雄
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４号
岐阜県多治見市滝呂町１丁目65番地
破産者　株式会社丸二製陶所
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２０２号
名古屋市千種区星ケ丘１丁目５番地　アーバンラフレ星ケ丘11―201号、開始決定時の住所岐阜県恵那市長島町中野205番地１
破産者　金澤　栄吉
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第８１２号
岡山県都窪郡早島町早島2095番地１　カーサ・エテルノ201、破産手続開始時の住所岡山市南区妹尾3301番地13
破産者　米田　　浩
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０２６号
岡山市北区学南町１丁目17番27号
破産者　千神　静惠
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４３８号
秋田市旭北錦町１番６号
破産者　株式会社タムラ
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２８号
東京都多摩市一ノ宮３丁目３番地８
破産者　株式会社パシフィック通商
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第３３４号
長崎県佐世保市早苗町703番地３
破産者　山下　尚志
1　決定年月日　平成22年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１３１号
山形県鶴岡市湯野沢字上川原78番地
破産者　阿部　正志
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第１００３号
堺市東区北野田531番地29、前住所堺市美原区南余部132番地６
破産者　織原　　泰
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０４７号
大阪府富田林市寺池台１丁目15番213―504号
破産者　北村　幸子
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０４９号
堺市南区竹城台２丁１番17―205号、前住所堺市南区若松台１丁２番10―603号
破産者　大抜　廣幸
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５６号
大阪府松原市松ヶ丘４丁目２番10号　レオパレスハスネーラ207号室、住民票上の住所大阪府吹田市江坂町２丁目１番８―606号
破産者　尾崎　和樹
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４００号
奈良県北葛城郡王寺町久度１丁目11番23号、開始決定時の住所奈良県北葛城郡王寺町舟戸２丁目12番３号
破産者　太田　一馬
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４２７号
奈良県橿原市川西町102番地県住Ｃ13棟202号
破産者　西田由美子
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５号
福岡県久留米市西町722番地
破産者　井上　正春
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部